

TSUBETSU

広報 つべつ



津別中学校卒業式

2026.4
NO.760

津別町の予算

令和8年度の町の予算が、町議会の審議を経て決定しました。予算の総額は110億1,240万円で、増減率7.5%の減となりました。また、行政サービスの中心となる一般会計は、84億8,900万円で増減率8.7%の減です。

令和8年度の町の予算内容についてお知らせします。

歳入編成

国から交付される地方交付税が30億8千万円（増減率6.2%増）で、歳入の36.3%を占めています。町債は、18億4,830万円（6.3%減）で、国営農地再編整備事業、給食センター整備事業の減によるものです。

これに国・道支出金、地方譲与税などを加えたものが依存財源で、歳入全体の75.7%を占めています。

歳出編成

自主財源のうち町税は、法人町民税の増を見込み、5億6,738万8千円（増減率3.0%増）を計上しました。繰入金は一般財源の不足を補うため11億4,671千円（増減率37.2%減）を計上しました。

●総務費は、地域情報通信基盤施設の整備等に10億7,239万4千円（増減率22.0%減）

●民生費は、高齢者福祉施設整備支援事業等に24億7,558万6千円（増減率102.8%増）

●衛生費は、地域医療維持助成事業等に8億2,993万7千円（増減率8.2%減）

●農林業費は、木質バイオマス供給施設整備事業等に10億4,736万3千円（増減率47.6%減）

●商工費は、起業等振興補助等に1億4,336万7千円（増減率7.5%減）

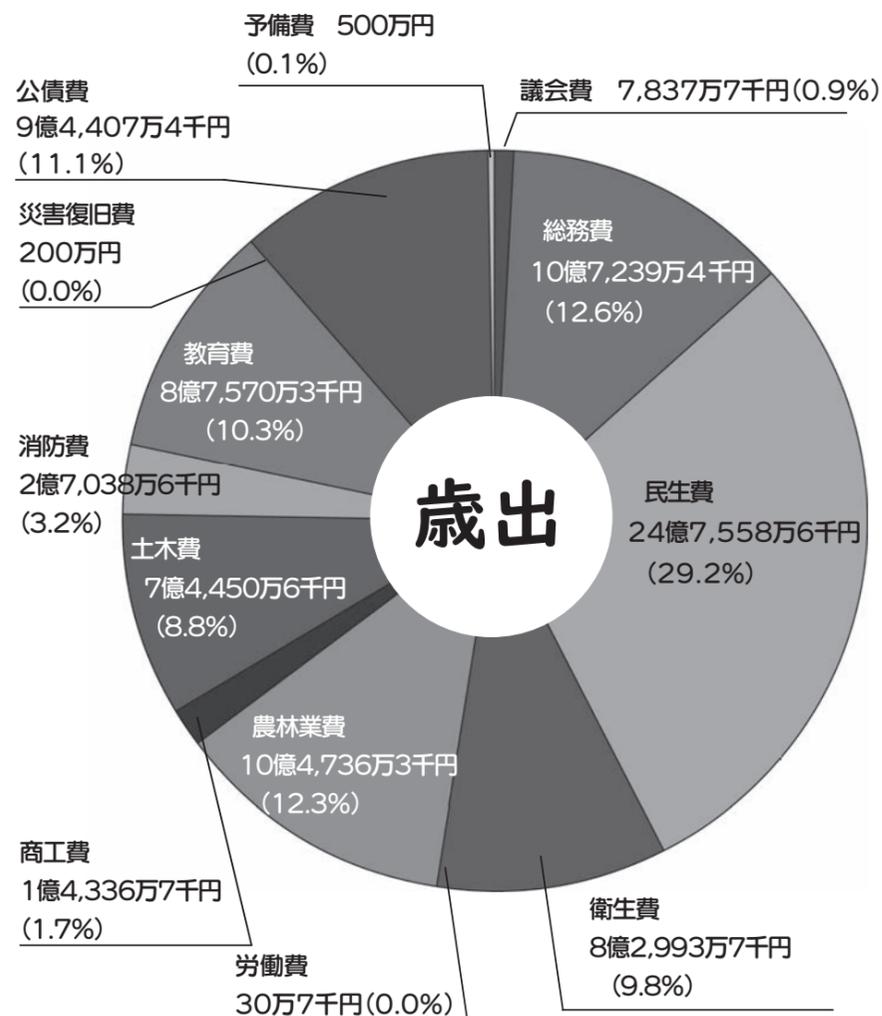
●土木費は、町道整備事業等に7億4,450万6千円（増減率0.5%増）

●教育費は、小学校施設整備事業等に8億7,570万3千円（増減率42.0%減）

令和8年度の主な事業

〈総務費〉	
■電算化推進経費	8,972万4千円
■ふるさと納税推進経費	7,784万1千円
〈民生費〉	
■高齢者福祉施設整備支援事業	11億7,131万4千円
■障害者総合支援事業経費	3億1,391万5千円
■子ども・子育て支援事業	1億4,190万6千円
〈衛生費〉	
■地域医療維持助成事業	2億4,000万円
〈農林業費〉	
■木質バイオマス供給施設整備事業	2億4,497万円
■木質バイオマス地域熱供給事業	2億609万2千円
〈土木業費〉	
■道路橋梁維持管理経費	1億2,751万1千円
■町営住宅管理経費	1億2,593万5千円
〈教育費〉	
■小学校施設整備事業	8,906万8千円
■給食センター施設整備事業	8,066万1千円

その他の事業については、「津別町のしごと」をご覧ください。



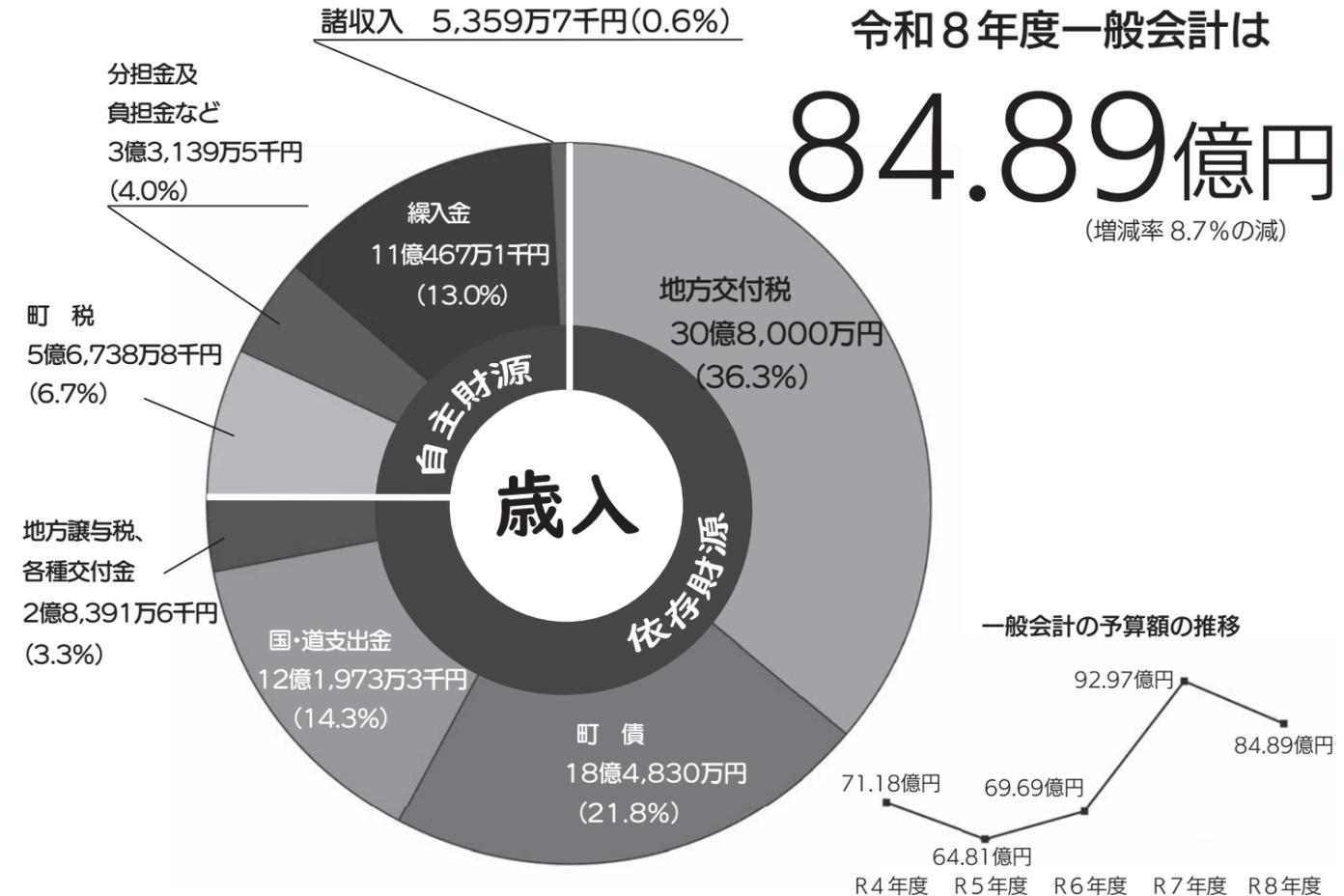
各会計別の当初予算総括表

会計区分	8年度	7年度	増減率	
一般会計	84億8,900万円	92億9,700万円	△8.7%	
特別会計	国民健康保険事業	5億9,670万円	6億2,640万円	△4.7%
	後期高齢者医療事業	1億2,600万円	1億1,070万円	13.8%
	介護保険事業	6億6,410万円	6億6,130万円	0.4%
	簡易水道事業	3億6,600万円	5億6,320万円	△35.0%
	下水道事業	7億7,060万円	6億4,920万円	18.7%
計	110億1,240万円	119億780万円	△7.5%	

令和8年度一般会計は

84.89億円

(増減率8.7%の減)



町民1人当たり予算額 (一般会計分)

2,192,974円

※令和8年2月末現在の住民基本台帳の人口3,871人で計算しています。



令和8年度町政方針（抜粋）

3月16日から始まった定例町議会において、令和8年度予算の審議が行われました。議会開会の冒頭で佐藤町長から予算提案にあたり町政方針が示されましたので、その一部を紹介いたします（全文は町のホームページに掲載しています）。

公約の推進

公約の1つ目の「町民の皆さんと協働のまちづくり」についてですが、「まちづくり基本条例」の制定に向け、策定委員会での議論を深め、町民との懇談の場を設けながら、令和8年度中の施行を目指して参ります。

2つ目の「少子化・高齢化社会のまちづくり」については、令和7年度のふるさと納税寄附額が目標額を達成したことから、小・中学校及び津別高校における完全無償化を実施して参ります。また、子どもたちの遊び場である公園における遊具の整備について、具体的な案を示していきたいと考えています。高齢者に対しては「熱中症対策エアコン等購入費助成事業」の実施や、バス無料乗車券のIC

カード化と利用回数の制限を撤廃する「バス無料乗車券ICカード化推進事業」を進めて参ります。

3つ目の「地域経済活性化のまちづくり」については、移住定住の促進や農家戸数の確保のため、引き続き起業等振興促進事業、農業新規参入者誘致事業を推進するとともに、町営住宅等の利用制限の見直しにより、住居の確保を図って参ります。また、観光施策として、旅行者の拡大と町の知名度向上のために、上里地区の一部を阿寒摩周国立公園へ編入する要望に対し、実現される見込みとなりましたので、さらなる観光施策の展開を行って参ります。ふるさと納税に関しましては、目標としていた1億円を突破しましたが、まちづくり会社とともに効果的なPRや返礼品の拡大と確保により、昨年度以上の寄附額を目

指して参ります。また、北海道と首都圏をつなぐハブとなる施設「EZOHUB TOKYO（エゾハブ トウキョウ）」を拠点とし、津別町に持てる資源を首都圏の企業等に継続してプロモーションすることで、企業との関係構築を進めて参ります。本取組により、企業との交流や誘致、人材交流、企業版ふるさと納税などの施策を推進して参ります。

4つ目の「中心市街地活性化のまちづくり」については、コミュニティゾーンの整備が完了し、これらの施設を指定管理者を中心とした運営協議会と共に有効活用を進めて参ります。またなか再生事業基本計画につきまして、令和7年度に実施した住民懇談会でのご意見も踏まえ、残るゾーン整備について、優先順位と必要性を改めて整理して参ります。

地域振興

人づくりの推進につきましては、人づくり・まちづくり

活動支援事業により、引き続き町民及び団体の自主的活動を支援して参ります。また北海道大学公共政策大学院の学生を中心とした課外活動団体HALCC（ハルク）と津別高校との高大連携事業につきまして、これまでの成果を踏まえながら継続して参ります。加えて、大学生らの独自の取組に対し、引き続き伴走支援をしながら人材育成を行って参ります。

福祉のまちづくり

令和3年度から実施しています重層的支援体制整備事業は、既存の支援機関や地域資源、ノウハウを最大限に活用することにより、介護・障がい・子ども・生活困窮の隔てなく、本人や世帯が抱える地域生活課題の解決に資する包括的な相談支援を行うこととして取組を継続して参ります。

結び

令和8年度予算は、7年目となる「津別町第6次総合計画」や総合戦略、福祉、障がい者等の各種計画を基本に編成したものであります。特に、第6次総合計画につきまして

は、総合計画推進委員会による検証からいただいたご意見やご提言をしっかりと受け止め、10年後に目指す津別町の将来像「暮らしたい、魅力あふれるエコタウン」に到達できるよう着実に取組を推進して参る所存であります。

世界情勢はますます不安定な状況に進んでいると言え、米国をはじめとする大国間の動きが世界経済に影響を与える中、急な解散総選挙によつて生まれた日本の政治がどのように対応するのか、日本の経済はどのような状況に立ってられない現状にあります。

そうした中にあつても津別町は、デジタル化による新技術を導入しながら、より町民の皆さんに寄り添うことが不可欠な人的支援の必要な部署への人員配置を進めております。経済的にも政治的にも重ねて起きる大きな波が、社会構造に絶え間ない変化を起こしています。その波の先に向けて、本年度も職員と一丸で参りますことを誓いし、令和8年度の町政方針とさせていただきます。

津別町長 佐藤多一

令和8年度 建設工事等の発注見通しに関する公表

津別町が本年度に発注することが見込まれている建設工事について、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第7条および同施行令第5条の規定に基づき、下記のとおり公表します。

入札方法【指名競争】

工事の名称	場所	種別	概要	発注予定時期
町道2号線歩道新設工事	共和・豊永	土木	歩道新設 L=532m	5月上旬
水道老朽管更新工事	町内一円	上水道	水道老朽管更新 12路線 1014.3m 2～3工区に分ける	5月上旬
町道309号線道路排水改修工事	恩根	土木	横断管改修 L=6m	5月中旬
自然運動公園道路側溝改修工事	共和	土木	トラフ補修 U300、450 L=95m	5月中旬
橋梁長寿命化補修工事	東岡・美都	土木	清流橋、美開橋	5月中旬
認定こども園公共駐車場改修工事	新町	土木	横断管補修 L=29m	5月中旬
町道350号線舗装補修工事	岩富	舗装	路上路盤再生工法 L=900m	5月中旬
量水器更新工事	町内一円	給排水	量水器更新 N=219箇所	6月上旬
林業専用道（規格相当）共和線開設工事	共和	土木	L=676m	6月上旬
木質バイオマスセンター木材粉碎機設置工事	達美	鋼構造物	つべつ木質バイオマスセンターへ木材粉碎機を設置	6月上旬
木質バイオマスエネルギーセンター建設工事	達美	建築・管	バイオマスエネルギーセンターの建設	6月上旬
津別小学校バリアフリー化改修工事	幸町	建築	昇降機増築及び裏玄関スロープ設置等のバリアフリー化	6月上旬
消火栓更新工事	相生ほか	給排水設備	消火栓更新 N=3箇所	6月上旬
津別町旧学校給食センター解体工事	幸町	解体	津別町旧学校給食センターの解体	6月上旬
町道14号線ほか歩道補修工事	新町・豊永	土木	N=2路線 L=260m	6月下旬
まちなか団地ほか3団地外壁木部塗装改修工事	旭町・緑町・達美	建築	まちなか、旭町、緑町第2、達美第3、計10棟の外壁等の改修	7月上旬
堆肥製造施設電気設備更新工事	共和	電気	高圧ケーブル及び高圧機器の老朽化に伴う改修	7月上旬
木質バイオマスセンター貯蔵棟等建設工事	達美	建築・土木(外構)	チップヤード(S造平屋建て)×1棟の新築及び外構整備(延べ=160.72㎡)	7月上旬
下水道管理センター機器改築更新工事	達美	機械	機械設備更新	7月上旬
本岐第2団地2棟8戸解体工事	本岐	解体	本岐第2団地2棟8戸の解体	9月下旬
町営住宅内部改修工事	豊永ほか	建築	3棟内部改修 ※空き状況に応じて改修のため時期未定	未定

問い合わせ先 建設課技術係 23番窓口 ☎ 77-8392

▶左から3番目が清水会長



津別高校の活性化を願って

津別建設業協会が津別高校生徒会へ寄付

2月24日、津別町建設業協会（清水靖則会長）より津別高校へ、生徒会活動に役立ててほしいと親睦ゴルフの益金6万円が、寄付されました。

寄付金は、よさこい踊りの衣装代として活用される予定です。



10周年を記念して

HALLC活動10周年記念事業

2月21日、ウッドリーム積み木広場にて、HALLC活動10周年記念イベントが開催されました。

HALLCのOB・OGや現役生、津別高校校長、町民らが参加し、会場全体を巻き込んだ形で、これからの「HALLCと津別」をテーマにディスカッションが行われました。

▶制度利用者とフォロワーによる座談会



地域で支える意思決定支援

「つべつ意思決定フォロワー」のしくみづくり

3月1日、津別町社会福祉協議会主催のシンポジウム「地域とともに進める『つべつ意思決定フォロワー』のしくみづくり」が中央公民館で開催されました。当日は、専門家による講義のほか、制度利用者とフォロワーによる座談会が行われ、理解を深める機会となりました。



▶水谷エコツーリズム協会事務局長、左から青山環境副大臣、上野代表

エコツーリズムの追い風に

第21回エコツーリズム大賞 最優秀賞受賞

2月26日、環境省が主催する第21回エコツーリズム大賞において、特定非営利活動法人森のこだまが最優秀賞を受賞しました。

エコツーリズムの取組を後押しする大きな弾みとなる受賞となりました。

祝 卒業

3月1日から19日にかけて、町内の小学校、中学校、高校で卒業式が行われました。卒業を迎えた子どもたちは、保護者や先生方に見守られながら、新たな一歩を踏み出しました。

小学校では、6年間の思い出を胸に、中学校進学への期待と不安を抱きながら、在校生や保護者に見送られました。中学校では、それぞれの進路に向けて決意を新たに、高校生活への期待を胸に、新たな一歩を踏み出しました。進路が分かれる友人との別れを惜しみ、涙を見せる姿も見られ、心温まる旅立ちとなりました。高校では、卒業生が3年間の学びを振り返り、友人や先生との別れを惜しみながら、社会へと羽ばたく第一歩を踏み出しました。

3月1日
津別高校



3月13日
津別中学校



3月19日
津別小学校



再エネ勉強会を開催しました

3月10日（火）に再エネ勉強会「林業と畜産業をつなぐ地域資源循環！」を開催しました。

本勉強会は、普及啓発活動の一環として開催し、本町が実践している木質バイオマスの取組のほか、令和6年度から取り組んでいる「津別町木質バイオマス地域熱供給」についての進捗状況と、畜産用チップを利用し、木質飼料として販売を行う株式会社エース・クリーン常務取締役稲川昌志氏よりご講演いただきました。

当日は、上記講演のほか、こども園、西町団地、津別町役場のペレットボイラーを見学し、多くの参加者からご意見をいただき大変充実した内容となりました。



株式会社エース・クリーン
常務取締役 稲川 昌志 氏



木質バイオマスの 取り組み

問い合わせ先
再エネ推進係
☎ 77-8387

〇令和7年度つべつウッドロスマルシェ実績(定期開催分)

		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	合計
		R7.5.17	R7.6.21	R7.7.19	R7.8.16	R7.9.20	R7.10.18	R7.11.15	
合計	重量	39.34 t	21.46t	19.68t	6.01t	37.29t	5.83t	9.95t	139.56t
	金額	244,896 円	129,644 円	109,984 円	44,474 円	228,126 円	42,977 円	59,095 円	859,196 円
	件数	17 件	10 件	17 件	6 件	14 件	6 件	6 件	76 件

●今年度のつべつウッドロスマルシェでは、76件の持込があり、合計139.56tの材で859,196円の買取がありました。持ち込みや周知等、ご協力くださった方、大変ありがとうございました。

山林から出た木材やご家庭から出た庭木等を買取ります！

つべつウッドロスマルシェ

定期開催は令和8年度5月から再開を予定しています。
定期開催以外も随時受付していますのでお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

津別町木質バイオマスセンター指定管理者：津別町ペレット協同組合
連絡先：津別トラック（株）浅野 TEL：76-1123



▶左から加藤事務局長、中川会長、近野教育長



危険から身を守るために

町防犯協会が防犯ブザーを寄贈

3月10日、津別町防犯協会から教育委員会に防犯ブザーの寄贈があり、中川孝敏会長と加藤邦子事務局長から近野教育長に手渡されました。

防犯ブザーの寄贈は、平成13年から毎年行われ、今年で26回目の寄贈となります。

▶事業に参加した大学生による成果報告の様子



2週間の学びを提案

JALガクツナプロジェクト成果報告会

3月13日、役場健診ホールにて、津別町と日本航空株式会社が連携して実施した「JALガクツナプロジェクト」の成果報告会が行われました。2週間の滞在中を通じて6名の大学生が、「小さな町だからこそ生まれる持続可能な地域の未来像」について発表しました。

▶左から山田社会福祉協議会会長、リングプルを渡す児童



リングプルで広がる思いやり

津別小学校児童会がリングプルを寄贈

3月3日、津別小学校児童会が集めたリングプルを津別町社会福祉協議会へ届けました。

児童会役員2名が来所し、約10年にわたり家庭ぐるみで集めてきたリングプルを手渡しました。その重さは約70kgにのぼり、車椅子1台分（約600kg）の約1割にあたります。

▶島村校長
▶左から松橋局長、平子教諭、鎌田養護教諭、山本教諭



津別高校教職員が各賞受賞

津別高校教職員3名が各種実践表彰を受賞

3月11日、津別高校の平子教諭が令和7年度文部科学大臣優秀教職員表彰、鎌田養護教諭が北海道教育実践表彰、山本教諭がオホーツク管内教育実践表彰にそれぞれ選ばれ、松橋オホーツク教育局長より表彰状が授与されました。



「愛飲酒多飲」と共に40年

後藤 光瞬さん

ごとう こうしゅんさん/昭和17年、青森県生まれ/83歳/達美在住

新 知 故 温

561

後藤光瞬さんは、昭和17年に青森県に生まれました。幼少期に家族の仕事の関係で北海道に渡り、遠軽町や丸瀬布で育ちます。中学校卒業後はさまざまな仕事を経験し、結婚後は家族を支えながら暮らしを築いてきました。その後、昭和40年代に津別町へ移り住み、ロマンス製菓株式会社に勤務。約16年間働きました。40代前半、家族の事情をきっかけに退職。今後の生き方を考える中で、「自分で何かをやってみたい」という思いから飲食の道を選びます。若い頃に少しだけ経験のあった接客の仕事に頼りに、夫婦でスナックを開業しました。

当初は「長くは続かないのでは」といった声もありましたが、次第に常連客が増え、店は地域の憩いの場として親しまれるようになります。店名の「愛飲酒多飲」は、当字で店名を考えた際に後藤さんが思いつき、名付けました。印象的な名前は話題を呼び、訪れた人の記憶に残る存在でした。最盛期には一晩で100人以上が訪れ、町職員や地元企業の人々、観光客などが行き交う、まちの交流の場となっていました。特に奥様の手作りのお通しは評判で、多くの人に喜ばれていました。しかし近年は、コロナ禍等の影響もあり、飲食現場も大

きく変化しました。予約中心となり、「そろそろ区切りをつけたい」と閉店を決意します。店は形態を変えて次の世代へと引き継がれる予定です。現在は店を離れ、趣味のゴルフなどを楽しみながら穏やかな日々を過ごしています。「健康でいらればそれでいい」と語る表情には、長年店を続けてきた充実感がにじみます。40年にわたり、まちの夜を照らしてきた「愛飲酒多飲」。そこに集った人々の記憶とともに、その灯りはこれからも地域の中で灯火となります。

来月は
**地みり協力の
思いつき日記**
になります。

暮らしを支える 税 確定申告 間違いは

確定申告の内容で誤りがあった場合、それを訂正することができます。

【税額を多く申告していたとき】
「更正の請求書」を提出して、正しい税額への訂正を求めることができます。この手続きは、所得税確定申告提出期限から5年以内です。

【税額を少なく申告していたとき】
「修正申告書」を提出して正しい税額に修正することになります。修正申告によって新たに納める税額には、過少申告加算税及び延滞税が賦課される場合があります。また税務署の調査を受けたあとで修正申告をしたり、税務署から税額の更正を受けた場合には、自主的に修正申告をした場合に比べ高い加算税率を適用されることがあります。

【確定申告を忘れていたとき】
確定申告を忘れていたときは直ちに申告をして下さい。確定申告期限後の申告には、無申告加算税及び延滞税が賦課される場合があります。

【確定申告の必要がなくても】
年金収入（400万円以下）のみの方は、確定申告の義務はありませんが、住民税申告をした方がいい場合があります。また無収入の方でも住民税申告をしない場合、国民健康保険税等が高くなるケースもあります。申告が必要かわからない場合は、お気軽に税務収納係までご相談ください。

青春

くろずあつぱ

昨年、JAつべつに入組し、金融共済課で働く石澤峻生さん。自動車や生命、建物などの共済業務を担当しています。七飯町出身で、地元の高校を卒業後、網走刑務所に勤務。刑務官として約9年間、受刑者の指導や施設内の管理業務に携わってきました。結婚を機に今後の働き方を見つめ直す中で、オホーツクでの生活を通じて関心を持っていた農業分野に携わりたいと考えるようになり、縁あってJAつ

べつを紹介され「地域に根ざした仕事ができることに魅力を感じ、就職を決めました」と話します。「覚えることは多いですが、職員の皆さんが優しく、働きやすい環境です。人に恵まれていると感じています」と笑顔を見せます。休日はプロ野球観戦が楽しみです。北海道日本ハムファイターズの試合を観に球場へ足を運ぶことも。サウナ巡りや道内旅行も趣味で、「サウナで整って、リフレッシュしています」と笑顔で話してくれました。



人に恵まれて新たなスタート

石澤 峻生さん

いしざわ りょうせいさん/平成7年、七飯町生まれ/JAつべつ 勤務

私たちの生活を支える社会福祉法人 津別町社会福祉協議会特集！

現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください



住み慣れた街で、幸せに暮らし続けるために人々が支え合う「福祉」。今回のタウンニュースつべつでは、津別町でその役割を担う最前線「社協」こと「津別町社会福祉協議会」に密着。相談事業をはじめ、訪問介護、生活支援などの現場担当者に直撃インタビュー。給食配達や見守り活動、ボランティアによる交流、サロンなど、管内でも注目を集める数々の活動をご紹介します。誰もが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らせる地域づくりとは何か。その想いと実践に迫ります。



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信（月1回）することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおい、北見信用金庫津別支店、網走信用金庫津別支店に設置された「デジタルサイネージ（映像看板）」でも視聴することができます。＊タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

毎月末日 ごろ更新 《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》
問い合わせ先 住民企画課 企画係 14-1 番窓口 ☎ 77 - 8374

information
インフォメーション

お知らせ

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せ
ください。

住民企画課企画係 14-1 番窓口 ☎ 77-8374
FAX 76-2976

お知らせ

交通安全推進町民大会
を開催します

交通事故の撲滅を誓い合うことを目的に、次のとおり交通安全推進町民大会を開催します。美幌警察署による交通安全講話も行う予定です。今年度も町民全員で交通安全に取り組みましょう。

日時 4月9日(木)
午後6時30分から

町民入浴優待券は届いていますか？

令和8年3月末から世帯主宛てに町民入浴優待券を順次発送しています(5枚つづり)。ぜひご利用ください。

使用期間 令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

対象者 4歳以上の町民(3歳以下は無料です)
※年度内に4歳になるお子様の分も郵送します。

優待内容 優待券の利用で、大人通常入浴料800円が400円、子ども通常入浴料400円が150円となります。

優待券の枚数 1人5枚つづり

その他 町民入浴優待券が届いていない場合は、商工観光係までご連絡ください。

問い合わせ先 商工観光係 19番窓口
☎ 77-8388



場所 中央公民館 講堂

問い合わせ先 住民環境係 12番窓口
☎ 77-8377

固定資産税(土地・家屋)

固定資産税課税台帳の縦覧や閲覧は4月1日からです。

の縦覧を、4月1日(水)から5月29日(金)まで(土・日・祝日を除く)役場税務収納係で行っています。

縦覧とは、自分の資産の評価額と他の評価額を比較し、適正さを検討してもらうものです。

自分の資産の内訳(土地・家屋)の閲覧については、通年行っています。令和7年中に固定資産の名義を変えた方や家屋の取り壊しのあった方について確認をお願いします。なお、5月に送付する固定資産税の納税通知書には、課税明細書が添付されていますのでご確認ください。

問い合わせ先 税務収納係 10番窓口
☎ 77-8376

令和8年春の火災予防運動について

4月20日(月)から4月30日(木)までの11日間、全道一斉に春の火災予防運動が実施されます。

全国統一防火標語 『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

春先は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。小さな火が大きな火災につながりますので、火の取り扱いには注意しましょう。

また、期間中には次の行事を実施します。

サイレン吹鳴 4月20日(月)～4月26日(日) 午後7時に20秒間

町内・町外巡回広報 4月20日(月)～4月30日(木) 4月18日(土) 午前10時(予定)

防火パレード 4月18日(土) 午前10時(予定)

防火教室 期間中に随時実施します。

「火の用心」のポイント

- 家のまわりに燃えやすい物を置かない
- 寝たばこやたばこの投げ捨てはしない
- 天ぶらを揚げる時はその場を離れない
- 電気器具は正しく使い、タコ足配線はしない

春のヒグマ注意特別期間

特別期間 4月1日(火)～5月31日(日)

ヒグマに出遭わないよう、次のことにご注意ください。

- 事前にヒグマの出没情報を確認しましょう。
- 一人では野山に入らず複数で行動しましょう。
- 鈴などを携帯し、音を出しながら歩きましょう。
- 薄暗いときは行動しないようにしましょう。
- クマのふんや足跡を見つけたら引き返しましょう。
- 食べ物やごみは必ず持ち帰りましょう。

問い合わせ先 林政係 18番窓口
☎ 77-8386

むし歯ゼロのお友だちを紹介しします

2月26日に実施した3歳児健診で、むし歯がゼロのお友だちを紹介いたします。

泉 ひよりさん
森 天祐さん
成田 旭希さん
市場 智也さん

問い合わせ先 健康推進係 7番窓口
☎ 77-8380

ストーブには燃えやすい物を近づけない

ストーブには燃えやすい物を近づけない

問い合わせ先 津別消防署グループ
☎ 76-2189



今更なる。未来の力になる。

経済センサス 活動調査

経済の盛況調査

4月～5月にかけて調査票をお届けします。

6月1日 調査票をお返します。

回答はインターネットがおすすめです。

https://www.city.tsubetsu.akabira.jp/

経済センサス2024

GOALS

全国すべての事業所・企業が対象です。

住民環境係 12番窓口 ☎ 77-8377

交通安全情報

交通安全運動にご協力をお願いします

昨年度は津別町の交通安全運動にご協力いただきありがとうございました。今年度も引き続き、皆さまのご協力をよろしく願います。

4月は引越越しシーズンであり、新しい環境での運転が増えることに加え、新入学児や免許を取得したばかりのドライバーが増える傾向にあります。

○大切な自転車を盗難被害から守るために 自転車には、備え付けの鍵のほか、丈夫なU字型施錠などで「ツーロック」をして盗難被害を防止しましょう。

○万が一、被害にあったときのために

- ・自転車の防犯登録をしましょう。
- ・防犯登録をすると、防犯登録番号や車体番号から持ち主がわかるため、盗難被害にあった場合でも、早期の被害回復がしやすくなります。
- ・防犯登録の手続きは、自転車の販売店で行っています。

○盗難防止のポイント

- ・わずかな時間の駐輪でもツーロック！
- ・自宅や駐輪場でも油断せずにツーロック！
- ・防犯登録は忘れずに！

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

地域安全 NEWS

自転車盗難の防止と防犯登録の推進

～自転車には防犯登録とツーロックを～

例年、雪解けを迎えると、自転車を利用する機械が増えるとともに、自転車の盗難被害が増加する傾向にあります。

○防犯登録の手続きは、自転車の販売店で行っています。

○盗難防止のポイント

- ・わずかな時間の駐輪でもツーロック！
- ・自宅や駐輪場でも油断せずにツーロック！
- ・防犯登録は忘れずに！

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

消費生活相談 Q & A

クレジットカードの意図せぬリボ払いに注意！

商工観光係 19番窓口 ☎ 77-8388

数年前に大型量販店で勧められてクレジットカードを作ったが、利用明細を確認していなかつた。最近、使っていないのに毎月一定額引き落としがあることに気づき、問い合わせたところ、申込時からリボ払い設定で残債が15万円あると言われた。リボ払いにした覚えがなく、手数料を払いたくない。

リボ払いは、月々の支払額を一定に抑えることができますが、支払いが長期化し手数料が発生します。リボ専用カードや自動リボ設定されているカードは、利用の際に「一括払い」と告げても自動的にリボ払いになります。クレジットカードを作成の際は、申込内容をよく確認しましょう。特に「ポイントが付く」といったキャンペーンでカードを作成の際は申込条件が自動リボ払いになっていないか確認しましょう。日頃から利用明細を確認することで、意図せずリボ払いになっていないことに早く気づけます。不明な点があれば、すぐにカード会社に連絡しましょう。困ったときは消費生活相談センターにご相談ください。

美幌町消費生活センター ☎・FAX 72-0366 月～金曜日(祝祭日を除く) 午前10時～午後4時

津別町消費生活トラブル2023 霊感商法トラブルについて の法改正編

津別町消費生活トラブル2023 相談事例編

募集

陸・海・空自衛隊
募集のお知らせ

- 一般曹候補生**
応募資格 18歳以上33歳未満
受付期間 5月7日(木)まで
試験日 5月23日(土)
試験場所 北見市
- 自衛官候補生**
応募資格 18歳以上33歳未満
受付期間 年間を通じて行っています。
試験日 5月16日(土)
試験場所 美幌町
- 幹部候補生(一次試験)**
応募資格 ●22歳以上26歳未満
(20歳以上22歳未満は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満)
受付期間 4月22日(水)～6月5日(金)

試験日 6月13日(土) 筆記試験
試験場所 帯広市・北見市・釧路市
問い合わせ先 自衛隊帯広地方協力本部
北見地域事務所
0157-23-6826
ホームページ
<https://www.mod.go.jp/pco/obhiro/>

令和8年度調理師試験のお知らせ

試験日時 8月25日(火) 午後1時30分～4時
試験地 北見市
願書受付期間 4月30日(木)～5月15日(金)
受験料 6,900円(北海道収入証紙)
合格発表 10月9日(金) 午前9時
願書等提出先・問い合わせ先 北海道北見保健所企画総務課企画係
0157-24-4171

相談

北海道心身障がい者
総合相談所の巡回相談

令和8年度の北海道心身障がい者総合相談所の巡回相談が行われます。通常は札幌の相談所で行われますが、近隣で相談できる貴重な機会になりますので、希望される方は、役場の福祉係までご連絡ください。

- 相談対象者**
- ①18歳以上の身体障がい者で電動車いす等の直接判定を要する補装具の交付を希望する方
 - ②18歳以上の知的障がい者で療育手帳の新規または再判定を希望する方
 - ③その他、専門的判定を必要とする方
- 開催日および開催場所**
●4月21日(火)・22日(水) 北見市総合福祉会館
北見市寿町3丁目4-1
※次回開催予定
6月9日(火)・10日(水) (北見市総合福祉会館)
- 問い合わせ先**
福祉係 6番窓口
077-8381

乳幼児相談会のお知らせ

保健師や管理栄養士、歯科衛生士や作業療法士、皮膚ケア看護師が、お子さまに関するさまざまな相談に応じます。

対象 生後2か月から就学前のお子様とその保護者

日程 4月28日(火)

受付時間 午前8時30分～10時

会場 役場1階 健診ホール

持ち物 母子手帳、バスタオル

※歯の相談希望がある場合 歯の健康ノート、普段使用している歯ブラシ

内容 身長体重測定、保健相談、栄養相談、歯科相談、療育相談、スキンケア相談

その他 予約は不要です。受付時間内に会場にお越しください。

問い合わせ先 健康推進係 7番窓口
077-8380

4月から議会議員、特別職及び各種委員の報酬等を引き上げます。

津別町特別職報酬等審議会の答申及び協議結果を踏まえ、4月から議会議員報酬、特別職給与及び一部の委員報酬を引き上げ改正します。
なお、今回引上げ改正しておりますが、今後の諸状況の変化によって、報酬額等については適宜見直すこととしています。

1. 議会議員の報酬(月額)

職名	報酬額(改正後)	報酬額(改正前)
議長	316,000円	278,000円
副議長	248,000円	222,000円
常任委員長 議会運営委員長	228,000円	199,000円
議員	220,000円	183,000円

2. 特別職の給料(月額)

職名	給料額(改正後)	給料額(改正前)
町長	750,000円	710,000円
副町長	630,000円	600,000円
教育長	565,000円	535,000円

3. 各種委員の報酬

機関名	職名	単位	報酬額(改正後)	報酬額(改正前)
教育委員会	委員	月額	30,500円	26,500円
農業委員会	会長	月額	44,000円	37,000円
	委員	月額	31,500円	26,500円
監査委員会	識見を有する委員	月額	55,000円	54,000円
	議会選出委員	月額	改正なし	37,000円
固定資産評価審査委員会	委員長	日額	8,600円	6,800円
	委員	日額	8,100円	6,300円
選挙管理委員会	委員長	日額	8,800円	7,000円
	委員	日額	8,300円	6,500円
交通指導員	指導部長	年額	30,100円	28,000円
	指導副部長	年額	28,400円	26,500円
	指導員	年額	26,800円	25,000円
	出勤報酬	回	2,100円	2,100円
地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づく附属機関	会長・委員長	日額	8,600円	6,800円
	委員	日額	8,100円	6,300円
地方自治法第202条の3第2項の規定に基づく附属機関	会長・委員長	日額	8,600円	6,800円
	委員	日額	8,100円	6,300円

4. 法令に基づき任命された非常勤の職員の報酬

機関名	職名	単位	報酬額(改正後)	報酬額(改正前)
社会教育委員会	委員	日額	8,100円	6,300円
学校医・学校歯科医		年額	改正なし	212,000円
学校薬剤師		年額	改正なし	98,000円
予防接種健康被害調査委員会	委員	日額	改正なし	19,000円
その他の委員		日額	8,100円以内	6,300円以内

備考

直近の改正歴や近隣市町村等の状況を勘案し、監査委員(議会選出委員)、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、予防接種健康被害調査委員会委員の報酬改正は行わない。



問い合わせ先
庶務係 26番窓口
077-8371

春の全国交通安全運動

4月6日(月)から15日(水)

重点目標
○子供と高齢者の交通事故防止○すべての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
○スピードの出し過ぎ防止○飲酒運転の根絶○自転車乗用中の交通事故防止

社会体育施設のお知らせ

《ふれあい公園パークゴルフ場》は
4月26日(日)オープン予定です！

利用料金 ※町内の小中高生は無料です

区分	大人	高校生	小中学生
1日券	300円	200円	100円
回数券(12枚綴)	3,000円	—	—
シーズン券	6,000円	—	—
※用具代120円(町内の小中高生は無料です)			

●シーズン券販売

4月20日(月)中央公民館にて(月～金、午前9時～午後4時)随時販売しています。

持ち物 顔写真・券代金



利用期間 4月26日(日)～10月31日(土)
※気象状況等により変更になる場合があります。

利用時間 午前8時～午後5時
※6月～8月はシーズン券又は当日券(回数券)を事前購入した場合のみ、午後5時～午後7時まで利用ができます。
※管理棟は午後5時に閉鎖となります

定休日 毎週火曜日(火曜日が祝日の場合は翌日)
※4月28日・10月27日は営業します。
※5月5、6日は営業し、5月7日は振替休業となります。

《本岐地区多目的公園パークゴルフ場》も4月26日(日)オープン予定です

《温水プール すいむ》は
5月1日(金)オープンです！

区分	大人	高校生	小中学生 70歳以上
1日券	300円	200円	100円
回数券(12枚綴)	3,000円	2,000円	1,000円
シーズン券	9,000円	6,000円	3,000円
※幼児・町内小中高生・身障者の方は無料です			

●シーズン券販売

4月20日(月)中央公民館にて(月～金、午前9時～午後4時)随時販売しています。

※シーズン券の販売は中央公民館のみでの取り扱いとなります。

持ち物 顔写真・身分証明書・券代金

利用期間 5月1日(金)～10月31日(土)
利用時間 平日 午前10時～午後8時30分
(午前11時50分～午後1時、
午後4時50分～午後6時は休憩時間)
土・日・祝日 午前10時～午後5時
(午前11時50分～午後1時は休憩時間)
休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)

《今年のすいむ無料開放日》
7月20日(海の日)
5月1日(プール開き) 9月21日(敬老の日)
5月5日(子どもの日) 10月12日(スポーツの日)
6月27日(オープン記念日) 10月31日(プール納め)

※グレステンスキー場は
9月5日(土)オープン予定です！(土・日・祝日のみ)

募集期間

4月7日(火)～4月14日(火)
(土日を除く)

受付場所

建設課住宅係 2階20番窓口

入居資格

- ①入居者及び同居者の合算所得が、認定収入額の基準内であり、住宅に困窮している方
- ②入居者及び同居者、又は同居しようとする親族等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと

公営住宅
入居者募集

町営住宅・特定公共賃貸住宅の入居要件を緩和しています。
詳しくは18・19ページをご覧ください。

今回公募する公営住宅(入居時期4月下旬)

津別町HP 住宅情報



町営住宅

団地名	住所	建設年度/規模	家賃	駐車場	共益費
西町団地	緑町7番地3	H28/2LDK	21,700円～32,300円	1台 300円	600円

特定公共賃貸住宅

団地名	住所	建設年度/規模	家賃	駐車場	共益費
旭町かえで団地	旭町73番地17	H7/1LDK	25,000円	1台 300円	700円

提出書類

入居申込される方が津別町民の場合

- ①入居申込書(HPからダウンロード可)
- ②マイナンバー提供書(HPからダウンロード可)

入居申込される方が津別町民ではない場合

- ①入居申込書(HPからダウンロード可)
- ②入居予定者全員の住民票
- ③滞納のないことの証明書
- ④入居予定者の所得が確認できるもの

入居にあたっての留意事項

- ①犬・猫等ペットの飼育はできません。
(一時預かりの場合も禁止です)
- ②入居が決定したときは、3ヶ月分の家賃に相当する金額を敷金として納付が必要になります。
- ③独立の生計を営み、入居申込者と同程度以上の収入を有する連帯保証人1名が必要です。
- ④入居後の各種手続きについては、ご自身で対応願います。

町営住宅の入居要件の緩和内容

POINT 1 単身者でも全ての町営住宅に入居可能

これまで、世帯向けの町営住宅（2LDKや3LDKの住宅など）については、同居する親族がいることを入居の条件としてきましたが、単身世帯の増加を考慮し、同居親族要件を廃止します。これにより、単身者であっても、すべての町営住宅への申し込みが可能となります。

POINT 2 裁量階層世帯における入居収入基準の緩和

高齢者、障がい者、子育て世帯等の「特に居住の安定を図る必要がある世帯（裁量階層世帯）」について、入居可能な収入上限額を引き上げ、対象枠を拡大します。

【入居の特例（裁量階層世帯）の収入基準月額】

変更前	214,000円以下
変更後	259,000円以下

収入基準月額…（入居世帯全員の年間所得金額※の合計－扶養等控除）÷12月
※年間所得金額…収入額ではなく所得額（源泉徴収票では「給与所得控除後の金額」）のことで。

POINT 3 裁量階層世帯の子育て世帯の対象年齢の引き上げ

子育て世帯への支援を拡充するため、対象となる子の年齢を引き上げます。

変更前	小学校就学前の同居者がいる世帯
変更後	18歳になる日以後の最初の3月31日までの同居者がいる世帯

POINT 4 裁量階層世帯に「新婚世帯」を新規追加

経済的基盤が不安定な時期にある若年夫婦の負担軽減を図るため、新たに「新婚世帯（婚姻後3年以内かつ、夫婦のどちらかが40歳未満の世帯）」を裁量階層世帯として追加します。



町営住宅の入居要件

次の要件のすべてを備えている方

- ①住宅に困窮していることが明らかであること
- ②年間所得金額が法律・条例で定める基準内（下参照）
- ③地方税を滞納していないこと
- ④入居申込者が暴力団員でないこと（暴力団員とは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう）

町営住宅の入居可能な年間所得金額

給与所得者が各世帯1人の場合の1年間の年間所得金額の例
一般世帯
(収入基準月額が158,000円以下)

単身世帯	1,996,000円
2人世帯	2,376,000円
3人世帯	2,756,000円

裁量階層世帯
(収入基準月額が259,000円以下)

単身世帯	3,208,000円
2人世帯	3,588,000円
3人世帯	3,968,000円

※給与控除…100,000円
※扶養控除…同居者1人につき380,000円

※年間所得金額とは収入額ではなく、所得額（源泉徴収票では「給与所得控除後の金額」）のことで。

※高齢者、障がい者、子どもがいる世帯等、申し込まれる方の状況によって控除が適用される場合があります。入居要件を満たしているか詳しく確認したい方は住宅係までお問い合わせください。

特定公共賃貸住宅・町営住宅の入居要件を緩和しました

町では、近年の多様な世帯構成や単身者の住宅ニーズに対応するとともに、子育て世帯や新婚世帯の居住の安定を図るため、特定公共賃貸住宅や町営住宅の入居資格を緩和しました。今回の見直しは、単身世帯の方々の居住選択幅を広げるとともに、子育て世帯や高齢者世帯といった「裁量階層世帯」への支援を強化しています。

本記事では、具体的にどのような点が変わったのか、その主要な変更内容について詳しく説明します。

特定公共賃貸住宅の入居要件の緩和内容

POINT 1 単身者が入居可能な住宅を「2LDK」まで拡大

特定公共賃貸住宅では、これまで単身の方が申し込めるのは「1LDK」のみでしたが、今後は「2LDK」の間取りも単身での入居が可能になります。

【現在の特定公共賃貸住宅（2LDK）の空き状況】 ※R.8.3.18 現在時点

団地名/住所	建設年度/規模	家賃/共益費	駐車場
旭町かえで団地	平成7年	35,000円 700円	300円
旭町73番地17	2LDK	700円	
旭町かえで第2団地	平成9年	35,000円 700円	300円
旭町65番地7	2LDK	700円	
シャレーイーストタウン	平成5年	35,000円 700円	300円
東2条39番地	2LDK	700円	
シャレーイーストタウン	平成5年	35,000円 700円	300円
東2条39番地	2LDK	700円	
新町団地	平成23年	40,000円 700円	300円
新町27番地19	2LDK	700円	
緑町第2団地	平成23年	40,000円 700円	300円
緑町7番地1	2LDK	700円	
緑町第2団地	平成23年	40,000円 700円	300円
緑町7番地1	2LDK	700円	

POINT 2 単身者の入居年齢制限を撤廃

特定公共賃貸住宅では、これまで単身での入居資格を「50歳未満」としていましたが、この年齢制限を撤廃しました。



問い合わせ先
住宅係 20番窓口
☎77-8390



特定公共賃貸住宅 単身者の入居要件

次の要件のすべてを備えている方

- ①自ら居住するため、住宅を必要とする方
- ②原則、自己所有の住宅を持たない借家住まいの方
- ③年間所得金額が法律・条例で定める基準内（下参照）
- ④地方税を滞納していないこと
- ⑤入居申込者が暴力団員でないこと（暴力団員とは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう）

特定公共賃貸住宅 単身者の入居可能な年間所得金額

1,996,000円以上
(収入額2,964,000円以上)

)

3,208,000円以下
(収入額4,563,999円以下)

※年間所得金額とは収入額ではなく、所得額（源泉徴収票では「給与所得控除後の金額」）のことで。

空き家の活用を応援する 2つの補助金制度

町内に空き家が増えています。これらの空き家には、改修することにより利活用が可能になる空き家もあります。空き家を有効活用するため、空き家を改修する方に費用の一部を助成します。

また、適切に管理されず、安全性の低下や公衆衛生の悪化、景観の阻害など地域住民の生活に悪影響を及ぼしている空き家があります。これまで同様、空き家を取り壊す方に費用の一部を助成します。

①空き家活用（改修）

●対象となる空き家

津別町空家等情報登録制度（空き家バンク）に登録済みの空き家

●対象となる者

- ①空き家の改修工事を賃貸の目的で行う所有者または管理者（町内在住の有無を問いません）
- ②所有者の許可を受けて自身の居住を目的で改修工事を行う空き家の賃借人

●対象となる改修工事

- ①津別町内の業者、または、申請者が行う改修工事で、補助金申請前に着工していない工事
- ②住宅の安全性、耐久性および居住性を維持させるための修繕や改修工事
※町外の業者が請け負うものは対象とはなりません。
- ③改修工事完了後、5年間は居住に使用する。

●補助額

補助額は、工事金額の2分の1とし、**50万円**が上限です。
※申請には業者等の見積書が必要です。

②空き家撤去

●対象となる空き家

- ①3年以上使用していない、または今後使用する予定のない空き家と、放置されたまま荒廃している廃屋が対象です。
- ②撤去工事の範囲は専用住宅（店舗等との併用住宅を含む）とそれに付属する物置などの付属家です。工場や倉庫、社宅は対象となりません。

●対象となる所有者

町内在住の有無は問いません。
※法人は対象とはなりません。所有者が代理の方に申請を依頼する場合は、委任状が必要です。

●対象となる撤去工事

津別町内の業者が取り壊しを請け負う工事です。
※町外の業者が請け負うもの、または個人が行うものは対象とはなりません。

●対象となる工事金額・補助額

- ①取り壊し工事金額は50万円以上です。
- ②補助額は、工事金額の2分の1とし、**50万円**が上限です（したがって実質の補助額は25万円から50万円です）。
※申請には業者からの見積書が必要です。事前に業者へ相談してください。

●受付定数は15件

今年度、受け付ける事業（撤去工事）は15件を定数としています。定数に達した時点で締め切りとなります。

●受付期間

期 間 令和8年4月1日(水)～※土・日・祝日を除く
時 間 午前8時30分～午後5時15分※正午～午後1時を除く

問い合わせ 建設課住宅係20番窓口 ☎77-8390

住宅改修 住宅新築 中古住宅 奨励金

（令和8年度受付開始）

住環境の向上と定住の促進を図り、活力ある町づくりを推進するため、町内に持ち家を建設する方、または改修する方等に対して奨励金を交付します。

●受付期間

期 間 令和8年4月1日(水)～
※土・日・祝日を除く
時 間 午前8時30分～午後5時15分
※正午～午後1時を除く

住宅改修

※住宅改修奨励金を希望される方は、受付期間内に申し込みが必要です。

●対象となる改修工事、区分

- ①町内建設業者が請負う改修工事で奨励金交付決定前に着工していない工事
- ②改修に要する費用が50万円(消費税額等含む)以上
- ③住宅の増築、改築、住宅の耐久性を高めるための改修工事、塗装、補強、住宅の居住性を高める改修工事、環境負荷低減に資する改修工事など

※詳しくは下記係へお問い合わせ、または、町ホームページをご覧ください。

●受付期間

期 間 令和8年4月1日(水)～
4月10日(金)※土・日を除く
時 間 午前8時30分～午後5時15分
※正午～午後1時を除く
場 所 建設課住宅係20番窓口
(役場2階)
※一度住宅改修奨励金の交付を受けている住宅は、申し込みできません。
※申込書は町ホームページからもダウンロードできます。

URL: <https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/soshiki/kensetsu/3/1099.html>

●奨励概要

- ①奨励金の額は、改修費用の20%で**50万円**が限度です。
- ②建築後10年以上を経過した住宅の改修工事で、改修後10年以上の定住を確約される方です。
- ③予算の範囲内での実施のため、申込者多数の際は抽選となる場合があります。

二次元コード:



住宅新築

新築必須要件 100万円

- ①床面積80㎡以上、10年以上の定住を確約される方
- ②断熱等性能等級5を満たす住宅

●加算要件

- ①申請時に同居する中学生以下の子どもがいる場合 **30万円**
- ②町内の業者に発注する場合 **60万円**
- ③北海道内の森林から産出され、町内で生産または製品化された木材（地域材）を10㎡以上使用した場合 **20万円**
- ④北海道内で森林管理認証された木材を1㎡以上使用し、CoC認証を取得した業者が施工した場合は1㎡当たり3万円。加算要件③との併用可(使用量については小数点以下切捨て) **上限40万円**

※必須要件の100万円に、該当する加算要件を加えた額が、奨励金額となります。
※工事着手前に申請が必要です。

中古住宅

●対象となる中古住宅と奨励概要

- ①建物の固定資産税課税標準額
○150万円以上 **奨励金の額30万円**
○100万円以上150万円未満 **奨励金の額20万円**
※課税標準額は、固定資産税の納付書に記載されています。
- ②申請後10年以上の定住を確約される方を対象とします。
※申請は売買後1年以内です。
- ◎各奨励金の留意事項
奨励金のうち10%(1万円単位、10万円上限)を、津別町商工会会員の取扱店で利用できる津別町商工会発行の商品券で交付します。

お問い合わせ

建設課住宅係20番窓口
☎77-8390

中央公民館・町民会館・多目的運動公園パークゴルフ場の開館（開設）時間が変わります！

令和8年4月1日から、利用状況に合わせた運営と経費削減を目的に、中央公民館・町民会館・多目的運動公園パークゴルフ場の開館（開設）時間を、下記のとおり変更します。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

1 中央公民館

	現行	改正後
平日	午前9時～午後10時	午前9時～午後9時
土日	午前9時～午後6時	午後9時～午後5時※
休館日	月曜日、祝日、年末年始	変更なし

※土日は事前予約で午後9時まで利用可能

2 町民会館

	現行	改正後
平日	午前9時～午後10時	午前9時～午後9時
土日	予約が無ければ閉館※	変更なし
休館日	月曜日、祝日、年末年始	変更なし

※土日は事前予約で午後9時まで利用可能

3 多目的運動公園パークゴルフ場

	現行	改正後
4～5月	午前8時～午後7時	午前8時～午後5時
6～8月	午前7時～午後7時	午前8時～午後7時
9月	午前7時～午後6時	午前8時～午後5時
10月	午前8時～午後5時	午前8時～午後5時

※改正後：6月～8月のみ、シーズン券または当日券（回数券で当日利用含む）を事前購入した場合のみ午後5時～午後7時の利用ができます。（管理棟は閉鎖されます）

問い合わせ先 社会教育係 ☎76-2713

令和8年度 狂犬病予防注射と畜犬登録のお知らせ

令和8年度 狂犬病予防注射と畜犬登録を次の日程で実施します。犬を飼っている方は、最寄りの会場まで犬を連れてくるようお願いいたします。

また、状況により時間が遅れる場合もありますので、ご了承ください。なお、都合により最寄りの会場に行くことができない場合は、他の会場でも受付できますので、必ず予防注射と登録を行うようお願いいたします。登録をしている方へは、はがきでの案内をしています。

※犬の体調が心配な方は獣医師に相談してください。獣医師の判断で注射を猶予することもできます。

◆狂犬病予防注射実施日時

日程	時間	会場	対象自治会
4月11日(土)	午前8時15分～30分	旧活汲消防前	活汲中央
	午後8時40分～正午	戸別	達美、西達美、高台1・2、上美都、下美都、上里、豊永1
	午後1時30分～4時	戸別	東達美、上最上、下最上、チミケップ
4月12日(日)	午前8時15分～35分	青柳自動車横	豊永4
	午前8時40分～9時15分	水口電気店前	豊永2・3
	午前9時25分～10時	旧てん馬屋前	共和2・3・4
	午前10時10分～25分	佛願寺下駐車場	本町、西町、緑町3
	午前10時30分～50分	西町寿の家前	緑町2
	午前10時55分～11時5分	関谷宅前	緑町1、達美町
	午前11時10分～25分	スポーツ交流館横	東町、新町
	午前11時30分～50分	旭町寿の家前	幸町、柏町、旭町1・2・3
	午後1時～4時	戸別	高台町、活汲1・3、東岡、岩富
4月13日(月)	午前8時15分～9時40分	戸別	共和1、恩根1、恩根中央、相生2
	午前10時～10時10分	旧相生消防前	相生中央
	午前10時20分～11時50分	戸別	布川、大昭
	午後1時10分～4時	戸別	本岐第2、木樋、二又、沼沢、双葉

●登録料 1頭につき 3,000円
※登録は犬の生涯に1回です

●注射料 1頭につき 3,240円
※注射は毎年1回です

問い合わせ先 住民企画課 住民環境係
12番窓口 ☎77-8377

過年度分の「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」が送付されます

年金ニ知識

令和6年7月分以降の保険料に未納があり、国民年金保険料の免除または納付猶予に該当すると見込まれる方に国民年金保険料免除・納付猶予申請書が送付されます。

【対象者】

令和6年度^{注1}及び令和7年度^{注1}における本人・配偶者・世帯主の所得金額や扶養情報により、全額免除または納付猶予に該当すると見込まれる方

注1：年金制度上の年度は「7月～翌6月」となります。よって、令和6年度分は「令和6年7月分～令和7年6月分」、令和7年度分は「令和7年7月分～令和8年6月分」となります。

【発送物】

- ・国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- ・免除制度等のリーフレット
- ・個人情報保護シール

※令和6年度及び令和7年度両年度において、全額免除または納付猶予に該当すると見込まれる場合、1つの封筒で送付されます。

【発送時期】

令和8年4月30日（木）予定

※申請書はハガキ形式になっています。必要事項を記入の上、ポスト投函のほか、北見年金事務所または役場戸籍年金係で申請が可能です。

【問い合わせ先】

北見年金事務所 ☎0157-25-8703

役場戸籍年金係 8番窓口 ☎77-8378

アプリ「マチイロ」で広報紙を配信中

町では、より多くの方に気軽に広報紙を読んでもらえるよう、広報紙閲覧アプリ「マチイロ」を導入しています。町民の方はもちろん、町外の方も手軽に読むことができるので、ライフスタイルに合わせてぜひご活用ください。また、「議会報つべつ」もご覧いただけます。

津別町を登録してみよう！

- ①スマホやタブレットでアプリ「マチイロ」をインストール
- ②アプリを起動し、「エリア選択」の画面で津別町に設定

※アプリの使用は無料ですが、アプリや広報紙をダウンロードするときは、通信料が必要です。



マチを好きになるアプリ

ダウンロードはこちらから



問い合わせ先 企画係 14-1番窓口 ☎77-8374



4月の予定

〈公〉中央公民館 〈農〉農業者トレーニングセンター
〈町〉町民会館 〈さ〉さんさん館 〈健〉健診ホール
〈温〉温水プール 〈ふ〉ふれあい公園PG場

- 1日(水) 固定資産税(土地・家屋)の縦覧開始(5月31日まで)
- 5日(日) [休日当番病院] 美幌 玉川医院 ☎75-2780
- 9日(木) 交通安全推進町民大会 午後6時30分〜〈公〉
- 11日(土) 狂犬病予防注射・畜犬登録
- 12日(日) [休日当番病院] 美幌町立国保病院 ☎73-4111
狂犬病予防注射・畜犬登録
- 13日(月) 狂犬病予防注射・畜犬登録
- 19日(日) [休日当番病院] 女満別中央病院 ☎74-2181
- 20日(月) パークゴルフ・温水プールシーズン券販売開始〈公〉
- 26日(日) [休日当番病院] 美幌 こばやし内科クリニック ☎73-3356
ふれあい公園パークゴルフ場オープン予定
本岐地区多目的公園パークゴルフ場オープン予定
- 28日(火) 乳幼児相談会 午前8時30分〜〈健〉
- 29日(水) [休日当番病院] 美幌療育病院 ☎73-3145

人の動き

令和8年2月末現在

() は前月比

人口 3,871人(+2) 世帯 2,098戸(±0)
 男性 1,930人(+5) 女性 1,941人(-3)
 高齢化率 45.39% 1,757人

メール配信システム「ささえねっと@つべつ」への登録をお願いします！

町の防災情報など大切な情報をお届けしています。

メールの登録方法

①QRコードから登録



②t-tsubetsu@sg-p.jp(メールアドレス)を入力し、空メールを送り登録

LINEの登録方法

QRコードから登録



※詳細は、町ホームページをご覧ください。



【232】らぼっつに名前を

令和8年度予算で「コミュニケーション支援ロボットの「ラボット」(らぼっつ)」を1台購入する。「らぼっつ」とは「ロボット」の造語らしい。

昨年網走信用金庫が創業100周年を迎え、津別町に100万円の寄付を頂いた。これを単に基金に積立て、後で何に使ったのか分からないということでは申し訳ないと思いつついろいろ考えた。

たてよこプラス



町長 佐藤多一

以前札幌のヨドバシカメラに寄ったことがある。エスカレーターで2階に上がるとすぐ横のコーナーで、愛くるしい目をした「らぼっつ」が4台ほど動き回っていた。しばらく眺めた後、会社から派遣された説明員からお話を伺った。

カタログには「らぼっつ」の特徴についてこう書かれている。「マルチセンサーホーン」「スムーズに移動、自動で充電」「リアルタイム意思決定エンジン」「10億通り以上の生きた瞳」「意志を感じる」一期一会の

鳴き声「温かくなっちゃわらいボディ」。これらの機能を持つ世界最高水準の最新テクノロジーを有しているロボット。役場の1階ロビーでこの「らぼっつ」がチョコチョコ動き回り、来庁者に声をかける様子を思い描いてみた。また、あるときは図書館にいたり、あるときは高齢者のサロンにいたり、そんなシーンを想像してみた。

説明員から企業向けのパンフレットをもらった。本体の費用と購入後のバージョンアップ費用などで、ほぼ100万円になる。寄附金の使い道について網走信金津別支店長に伝えようと思った。

早速、町民の皆さんに名前を付けていただくと思う。募集は町民限定にしたい。「らぼっつ」は男性なのか女性なのかという声も聞こえてきた。ただ、性別は特に問わない。採用者には気持ちばかりのお礼を用意したい。ほっこりする「らぼっつ」に会いたくて、出かけて行く人が多くなればと思う。